

くみやま

平成29年

7 / 1

No.978

主な内容

- 防災、減災への備えを調査・点検 …………… ②
- 久御山中学校職場体験学習 …………… ④
- 図書館コーナー …………… ⑦
- インフォメーション …………… ⑧
- みんなの広場 …………… ⑱
- かしこく効果的な冷房術で夏の省エネ …… ⑳

田植え体験、こけないように気をつけて！市田まなび塾

6月3日、「市田まなび塾」が行われ、親子連れなど25人が参加しました。今回は、東大門の使用されなくなった水田を利用して、田植えを体験。子どもたちは、田んぼの中をはだして歩き、こけないように気をつけながら田植えを楽しんでいました。



防災、減災への備えを調査・点検

防災パトロール

全国的に大きな水害被害が毎年発生し、治水対策への危機管理が求められているなかで、町では6月12日、防災上の重要箇所を調査・点検する防災パトロールを実施しました。

パトロールには、国土交通省近畿地方整備局、陸上自衛隊大久保駐屯地、京都府山城広域振興局、同山城北土木事務所、宇治警察署、淀川・木津川水防事務組合、町消防本部・消防団など町内外の防災機関から48人が参加。役場で信貴町長が「日本のどこかで水による大きな被害が発生しているなか、本町でもいつそのような状況にな

るかも分からない状況。改めて、防災・減災への取り組みの大切さを再認識し、十分な備えを怠るべきでないよう努めていきたい」と挨拶したあと、パトロールに出発しました。

この日、調査・点検した箇所は、堤防強化工事が完了した木津川右岸第二京阪付近の堤防、宇治川左岸巨椋池排水機場付近堤防と大内川のごみを掻き揚げる大内サイホン除塵設備の3か所。工事概要や水防体制などについて説明を受け、災害からの安全性などを確認しました。



木津川右岸堤防で工事概要の説明を受ける

水害のおそれがあるとき、避難の注意点は？

河川の氾濫が発生した場合、避難が遅れると命にかかわることがあります。風雨が激しくなったり、日が暮れて暗くなったりしてからでは移動が困難になりますので、特に高齢者や子どもがいる家庭は、早い段階

から避難することが重要です。

① 気象情報や河川情報などに注意しましょう！

日頃から天気予報に注意し、大雨や台風などが近づいているときは、テレビやラジオなどの気象情報や河

川情報に注意しましょう。

② 避難勧告などが発令されたら早めに避難しましょう！

その地域または土地、建物などに災害が発生する危険性がある場合には、町から「避難準備情報・高齢者等避難開始や避難勧告」を発令します。避難勧告などが発令されたら、できるだけ早めに避難を始めるようにしましょう。

災害時の情報伝達手段整備検討委員会を設置

町では、災害時の最適な情報伝達手段の整備に向けて検討委員会を設置し、5月30日に初会合を開きました。

委員会は、地域住民や企業、小・中学校長会、民生委員、防災関連の有識者、子育て世代の代表者ら8人で構成。今後、地震や台風、豪雨、河川の氾濫、ミサイル・武力攻撃などの緊急事態を見据え計3回の会合を開き、



5月30日に開かれた検討委員会

③ 浸水前に避難しましょう！

冠水した道路を歩くことは、水深が浅くても蓋の外れたマンホールや側溝などが見えなくなるため非常に危険です。避難場所への移動は浸水が始まる前に行うことが基本です。

④ 避難時は隣近所に声をかけて集団で行動しましょう！

お年寄りや子ども、病気の人など

は早めの避難が必要です。避難するときは動きやすい格好で、2人以上での行動を心がけましょう。

⑤ 車での避難は危険です！

自動車は水に浸かると動かなくなったり、水圧で扉が開かなくなったりして大変危険です。自動車での避難は特別の場合を除いてやめましょう。

⑥ 橋や川の近くは危険です！

川が増水している場合は川の流れが速く、橋が壊れたり流されたりして非常に危険です。川のそばに近寄らないようにしましょう。

問合せ／消防本部

緊急情報を効果的に行き届かせる手段を議論していきます。

今年度は、委員会での提言を踏まえて実施設計を行い、来年度以降のシステム構築を目指します。

初会合で委員長に牧紀男さん（京都大学防災研究所副所長）、副委員長に村田隆広さん（御牧地区自主防災連絡協議会会長）を選出しました。

問合せ／総務課

新市街地整備調査や茶業振興など補正 町議会6月定例会

町議会6月定例会が、6月9日から23日までの会期で開かれ、平成29年度一般会計補正予算案など18議案が原案どおり可決されました。主なものをお知らせします。

人事

町監査委員に、川崎隆治さん（東口・73歳Ⅱ新任）を選任することについて、同意されました。任期は4年。

また、町教育委員会委員に、寺井恵太郎さん（林・52歳Ⅱ再任）を任命することについて同意されました。任期は平成32年9月30日まで。昨年、改正農業委員会法が施行され

町農業委員会委員 (敬称略)		
氏名	住所	年齢
山本喜八郎	藤和田	72
林 勉	田 井	68
西村 裕	野 村	57
南 和弘	佐 山	51
小寺 均	相 島	63
松村 敏彦	佐 古	64
中西 義晴	藤和田	61
内田 裕夫	東一口	65
吉川 敏彦	坊之池	65
村田 正己	北川顔	41
藪内 義成	北川顔	48
田中 壽嗣	東一口	67
上田 幸子	坊之池	65
田口 洋輔	下津屋	29

町長が任命する方法となった町農業委員会委員に、左上表の14人を任命することについて同意されました。任期は3年。

一般会計1092万円を追加

補正予算

平成29年度一般会計補正予算（第1号）は、1092万円（1万円未満四捨五入、以下同じ）を追加し、予算総額を73億9792万円としました。歳出補正の主な内容は次のとおりです。

▽システム開発 113万円：マイナンバーに係る国等関係機関との情報共有に係る費用

▽コミュニティ助成事業 120万円
：下津屋団地自治会に集会室備品購入費助成

▽茶業振興対策事業 98万円：茶園の

遮光ネット整備費補助。全額京都府補助

▽都市計画推進事業 548万円：新市街地整備調査の詳細調査費

▽小学校施設維持管理事業 77万円
：寄附金を活用した芝刈り機購入費用

財産取得

平成30年度からの実施に向け整備を進めている、久御山中学校給食室の厨房備品等の取得

取得金額は4943万円で、相手方は(株)中西製作所京都営業所です。

「働く楽しさや厳しさ」職場体験で学ぶ

6月6日から8日までの3日間、久御山中学校2年生140人が、町内外50事業所のご協力で、職場体験学習を行いました。

これは、社会人として必要な資質・能力を知り、社会のルールやマナーを体得するための学習です。職場体験した中学生のうち、3人に感想をお聞きしました。

なお、この原稿・写真は、久御山町役場で職場体験をした久御山中学校2年の笠井さんに、取材・作成していただいたものです。

■近藤自動車(株)

久御山中学校2年 山口慧さん

「この仕事を選んだ理由は、車がどのようになっているかを知りたいと思ったからです。」

一日目は元気に大きな声で挨拶することやお辞儀の仕方などの礼儀作法、二日目は自動車や発煙筒などの車を助ける設備や道具のことについて学びました。レッカー車や災害で活躍する車があつて驚きました。

将来は自動車関係の仕事や、レスキュー関係の仕事をしたと思います。



レッカー車の点検をする山口さん

■(株)未来屋書店

久御山中学校2年 永富佑奈さん



本に袋をかぶせる作業をする永富さん

「この仕事を選んだ理由は、本が好きで、本屋さんの仕事に興味を持ったからです。」

本の付録のカバーをつけたり「いらっしゃいませ」とお客様に挨拶をしました。裏方の仕事を知ることができ、楽しかったです。「いらっしゃいませ」や「恐れ入ります」の掛け声は普段することがないので大変でした。

将来本屋さんの仕事に就かなくても積極的に仕事ができたらいいなと思いました。

■御牧小学校

久御山中学校2年 荻野右京さん

「この仕事を選んだ理由は、今まで小学校で学んだことを教える立場を体験したいと思ったからです。」

この仕事では、児童との交流や田植のお手伝い、先生の補助を体験させてもらいました。先生の仕事は、思っていたよりも難しく、児童全員に目を向けないといけないので大変だと思いました。

この経験を活かして、小学校の児童と交流することがあれば、仲良く接したいと思います。



宿題の添削をする荻野さん

地域と共に学び、育ち、歩む!

久御山中学校 南亮司校長

本年度も2年生の職場体験学習で、久御山町内の官公庁をはじめ、50もの企業や事業所で大変お世話になりました。事前に、挨拶をする、時間を守るなど当たり前のことをしっかりとし、加えて仕事を一生懸命することで人に認められるというような学習をしました。

生徒からは、「親の苦労が分かった」「将来、久御山の地域に貢献できる人になりたい」などの声が多くあり、大変充実した3日間であつたようです。また、各事業所からは「大きい声で挨拶をし、礼儀正しく、気持ちが良かった」などお褒めの言葉がある一方、「元気がない、積極性が足りない」などの励ましの言葉もいただきました。

さらに、ご挨拶に伺った中で、本校の卒業生が多く働かせていた

取材体験した 笠井さんにインタビュー

久御山町役場で、広報誌づくりを体験した笠井さんに感想を聞いてみました。

久御山中学校2年 笠井詢也さん

この仕事を選んだ理由は、祖父が公務員として働いていて、どのような仕事をしているのを知りたいと思ったからです。

他の職場で体験をしている友達のところへ取材に行きました。会社などへ電話をするときはとても緊張しました。取材したことを編集して、記事にすることが楽しかったです。

挨拶や話し方、態度について、どのように振る舞えばいいのか知ることができました。これからも職場体験で学んだことを活かして頑張りたいと思います。



記事の編集をする笠井さん

ご協力いただいた

50事業所の皆さん

ありがとう

ございました

だいていました。中には中学生の時の体験でお世話になった事業所で頑張っている姿を目の当たりにし、まさに、久御山で学び、育ち歩んでいるのだと感じました。

6月という忙しい時期に、受け入れていただいた地元の皆様からのお礼申し上げますとともに、今後とも「地域と共にある学校」を目指していきたいと思っております。本当にありがとうございました。

「まなび」の意欲高まる

生涯学習事業開講式

5月30日、中央公民館で平成29年度生涯学習事業開講式が開催されました。この事業は住民の生涯学習への意欲に伝えるため、生涯学習の啓発と自己の学習活動の契機とするために一年間の学びのスタートとして町教育委員会がいきがいの大学の第1回講座を兼ねて行っているものです。

開講式では、受講生代表の津田俱子さんが「生涯現役を目標に健康でいきがいのある生活を送ります」と決意を述べたあと、「輝くセカンドライフを生き抜く法」をテーマにフリーアナウンサー羽川英樹さんによる講演があり、約300人の参加者が熱心に耳を傾けていました。



羽川英樹さんの講演に聴き入る参加者

地域活動の拠点 お披露目

村東公会堂

移設・新築工事が完了した村東公会堂と地蔵堂が、5月28日、自治会の皆さんが集まる中、お披露目されました。以前の公会堂は昭和61年に建築され、長年地域コミュニティの場として活用されてきましたが、地域福祉の推進のため、社会福祉法人久御山福祉会が運



新しい公会堂と地蔵堂

営する「グループホームわお」が新設されたことに伴い、有効な土地利用を考える中で、移設を行うこととなりました。

新しい公会堂は、木造平屋建て、延べ床面積64・21㎡でバリアフリーとなっています。

久御山町と東京大学が、共同で町の新たな魅力を再発見する取り組みを行いました。6人の大学生が調査・研究・発表した内容を、コラム形式で掲載します。

2人目の今回は、東京大学修士1年の諫山俊之さん。「家」をテーマに町内をまちあるき調査し、再発見した魅力をお伝えします。

水と地形から読み解く久御山の街並み原理②

東京大学工学系研究科建築学専攻川添研究室 修士1年 諫山 俊之

今回の久御山町調査は、私にとって研究室に所属して初めての本格的な調査ということもあり、出発前は不安と期待が交錯した気持ちで胸がいっぱいだった。調査の内容というよりも、むしろメンバー同士での情報共有や、現地の方々とのコミュニケーションはうまくいくだろうか、など不安ばかりだった。しかし、久御山町役場に到着するとその不安は一気に吹き飛んだ。役場の方々が温かく出迎えて下さり、こんなことで不安になっている場合ではない、という気持ちに切り替わっていた。

まず、町を歩いてみて感じたことは、「石」の使われ方やルールがあることである。石垣の高さの明確な違いはその最たるものであり、近年の大きな水害以前に建った建物は石垣が高く、水害後に建った比較的新しい建物の石垣は低いことが分かった。河川の氾濫などが改善された近年においては、石垣の機能性を求める必要性がなくなり、意匠的な側面を踏襲した石垣を見ることができる。

さらに歩いてみて、御牧地域にある玉田神社に辿り着いたとき、私たち「家」チームは驚きの発見をした。神社の敷地内にある二つの石碑の基壇きだんの積み方がそれぞれ違っており、

これまで歩いてきた地域の建物の石垣の積み方と近似していることが分かった。具体的には、東側が「切込み接ぎ」、西側が「野面積み」に似せた意匠であることが多く、あくまで仮説ではあるが、神社と深く関わりを持つこの地域の信仰的な側面なのだろうか。

その他にも家の石垣と道路の間に自然のままの石が置かれていたり、ドーナツ状に成形された石が半分埋め込んである場所があったりして、やはりここでも二種類の石という「ルール」が保たれていた。しかし何故この石の種類なのか、しかも二種類である必要があるのか、謎が残る部分ではあるが、大変興味深い。

調査の途中で設けられた久御山アカデミーの方々との意見交換では、調査していくなかで疑問に思ったことを直接聞いたことは大変参考になったし、これからの勉強にもなった。特に、久御山と石清水八幡宮との関係性の話はとても面白く、調査のことを忘れてずっと聞いてしまうほどだった。

歩けば歩くほど、久御山は魅力的な町である。まだまだ多くのことが隠されているに違いない。街歩き楽しさを、久御山が私たちに教えてくれた。



住宅地の二つの石垣の例



玉田神社の二つの基壇の石垣の比較



7月の図書館スケジュール

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

〈開館時間〉
 火～金曜日：
 午前9時30分～
 午後7時
 土・日・祝日：
 午前9時30分～
 午後5時

●は休館日です



NEW 新着図書の紹介

赤いゾンビ、青いゾンビ。

川上弘美／著 平凡社

周辺で起こる出来事は小説より驚くことばかり?! ほぼ事実を綴ったほのぼのエッセイ「東京日記」第5弾。



僕が殺した人と僕を殺した人

東山彰良／著 文藝春秋

1984年の台湾、中学生の3人はあの事件までは友達だった。30年後、凶悪事件の犯人として1人が捕まり…。



しろさんとちびねこ

エリシャ・クーバー／作 あすなる書房
 ひとりぼっちの白ねこの前に突然現れた黒いちびねこ。白ねこは何かと面倒をみてやり…。幸せな生き方を考える絵本。



アルバートさんと赤ちゃんアザラシ

ジュディス・カー／作・絵 徳間書店

いとこが住む海への村へ来たアルバートさん。そこで母親を失ったアザラシと出会い、家につれて帰ることにするが…。



今月のテーマ図書

夜空を見上げよう

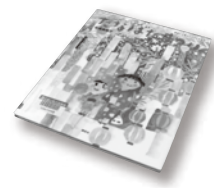
観測に関する本を紹介します。

お・す・す・め・本

写真でつづる四季の星空

牛山俊男／著 誠文堂新光社

四季折々の星空の楽しみ方を、美しい写真とともに紹介。



誰でも探せる星座

浅田英夫／著 地人書館

見つけやすい一等星を持った星座から、周りにある星座を見つけていくというユニークな星座の探し方を紹介。星座の神話も収録。

星と宇宙のふしぎ109(児童書)

永田美絵／著 村山定男／監修 八坂康磨／写真 偕成社

プラネタリウム解説員である著

者が、星や宇宙に関する109個の疑問に回答。天文写真も豊富に収録。

たなばたまつり (児童書)

松成真理子／作 講談社

七夕の夜、短冊に書かれたみんなの願いごとは、夜空を上っていく…。心あたたまる七夕の絵本。

読書感想文課題図書

第63回青少年

読書感想文全国コンクールの課題図書をそろえています。ぜひご利用ください。



貸出期間は一週間以内です。

問合せ／図書館

夏のスタンプラリー

図書館では、夏のスタンプラリーを開催します。本や雑誌などを借りてスタンプを集めてください。抽選で粗品をプレゼント。

日時／7月1日(土)～8月30日(水)

図書館開館時間中 場所／図書館

問合せ／図書館

おりがみの会

図書館職員による「おりがみの会」を開きます。みんなで、折り紙を折って楽しみましょう。申込不要です。

日時／7月15日(出) 午後2時30分

3時 場所／ゆうホール2階ボラ

ンティアルーム 対象／3歳以上

問合せ／図書館

町職員の採用(7月1日付)

【総務部 総務課】

庶務係 主事補 林川 航輝



おしらせ

児童手当現況届の提出はお済みですか？

6月分以降も引き続き児童手当を受給するためには、現況届の提出が必要で、この届出がないと6月分からの手当が受けられません。

まだ提出されていない人は、受給者の健康保険証の写し・印鑑を持参のうえ、子育て支援課へ提出してください。なお、本年1月1日時点で町内に住所を有しない人は、1月1日にお住まいだった市町村の課税証明書が必要です。

問合せ／子育て支援課

福祉医療費受給者証を更新します

現在お持ちの「福祉医療費受給者証」の有効期限は7月31日となっています。新しい受給者証は、資格審査のうえ、7月中旬から順次お送りしますので、期限切れの受給者証は、8月1日以降にご自身で破棄していただくか、国保健康課へご返却ください。

福祉医療制度とは

病院で治療を受けたときに支払う医

療費の自己負担分を公費で負担する制度で、次の3つがあります。

【老人医療費助成制度】

次のいずれかに該当する65歳～69歳の人が対象で、医療費の自己負担割合が2割（現役並所得者は3割）になります。高額療養費の自己負担限度額が軽減されます。

- ① 昭和25年8月2日以降生まれの人：世帯員全員が所得税非課税の場合
- ② 昭和25年8月1日以前生まれの人：次のいずれかに該当する人

- (1) 18歳未満または60歳以上だけで構成される世帯に属する人（所得制限あり）
- (2) 18歳以上60歳未満の人と同世帯で、全員が所得税非課税（18歳以上60歳未満の人が、寝たきりや中度以上の障害がある場合は(1)に該当）

申請／健康保険証と印鑑を持参して国保健康課へ

【重度心身障害者医療費助成制度】

次のいずれかに該当する重度の障害がある人が対象で、医療費の自己負担分を全額公費で負担します。

- ① 身体障害者手帳の等級が1・2級の人
- ② 重度の知的障害者（療育手帳の判定がA）
- ③ 身体障害者手帳の等級が3級で中度の知的障害者（療育手帳の判定がB）

申請／健康保険証・障害の程度を証明するもの（身体障害者手帳や療育手帳など）・印鑑を持参して国保健康課へ

【ひとり親家庭医療費助成制度】

次の全てに該当するひとり親家庭の親と子が対象で、医療費の自己負担分を全額公費で負担します。

- ① ひとり親家庭の親と同居する子がいること。または、親のいない子がいること
- ② 「①」の子が、18歳以下であること（満18歳に達する日以後最初の3月31日までの期間）または18歳以上で高等学校に在籍中であること

申請／健康保険証・ひとり親家庭が確認できるもの（児童扶養手当証書や遺族基礎年金証書など）・印鑑を持参し、国保健康課へ

※いずれの制度も所得制限がありませんので、平成29年1月2日以降に久御山町に住所を移した人は、前住所地の所得証明書が必要です。他の公費負担医療制度を受給している人は、申請時にその受給者証を持参してください。生活保護を受給中の人は対象外です。

問合せ／国保健康課

後期高齢者医療

被保険者証の更新

現在お持ちの被保険者証の有効期限は平成29年7月31日です。

7月中旬に新しい被保険者証を簡易書留で郵送しますので、住所・氏名等に間違いがないかご確認ください。

平成29年度保険料の決定通知

7月中旬に後期高齢者医療制度加入者全員に、平成29年度後期高齢者医療保険料の決定通知書を送付します。



(有料広告)

救急・急患 24時間 365日対応

救急告示病院・地域がん診療病院・地域医療支援病院・災害拠点病院・地域リハビリテーションセンター



社会医療法人 岡本病院(財団)

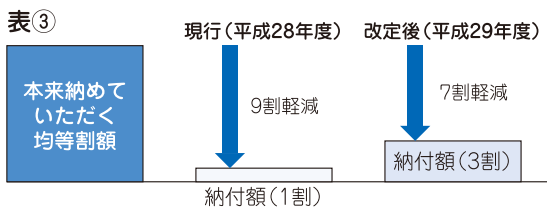
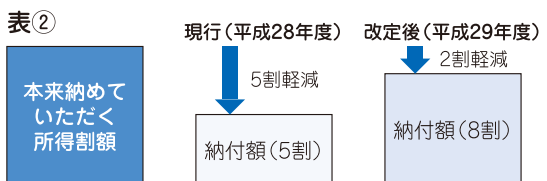
京都岡本記念病院

近鉄大久保駅より「無料送迎バス」を運行しております



京都府久世郡久御山町佐山西ノ口 58 番地
TEL.0774-48-5500 (代表)

	現行	改定後
軽減割合	総所得金額等（被保険者全員＋世帯主）が下記の基準を超えない世帯	
9割	8.5割軽減の対象となる世帯のうち、被保険者全員が年金収入80万円以下（その他の各種所得がない）の世帯	現行どおり
8.5割	基礎控除額（33万円）	現行どおり
5割	基礎控除額（33万円）＋26.5万円×被保険者の数	基礎控除額（33万円）＋27万円×被保険者の数
2割	基礎控除額（33万円）＋48万円×被保険者の数	基礎控除額（33万円）＋49万円×被保険者の数



保険料を年金から引き落とししていない人や、支払方法を口座引き落としにしていない人には、納付書を同封します。コンビニエンスストアまたは金融機関などで納めてください。

■保険料軽減特例の見直しについて

均等割額 所得の低い人は、世帯の所得に応じて保険料の被保険者均等割額が軽減されます。平成29年度からその一部が変更となります（表①）。

所得割額 基礎控除後の総所得金額等が58万円以下（収入が年金だけの場合15.3万円～約21.1万円以下）の人の被保険者所得割額が、平成28年度までは5割軽減されていましたが、平成29年度からは2割軽減に変更となります（表②）。

被扶養者であった人 75歳になるまでご家族の会社の健康保険などで被扶養者だった人は、平成28年度までは9

割軽減されていましたが、平成29年度からは7割軽減に変更となります（表③）。

③ 問合せ／国保健康課

年金請求の手続き漏れはありませんか？

平成29年8月1日から老齢基礎年金を受け取るのに必要な期間（受給資格期間）が、「25年」から「10年」に短縮されます。

日本年金機構では、対象となる人に「年金請求手続きのご案内」（黄色の封筒、A4サイズ）を送付しています。手続き後、お支払いは平成29年10月以降になります。

また、請求手続きしていない人は、ねんきんダイヤルへ電話で予約のうえ、年金事務所で手続きしてください。

予約・問合せ／ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165

■保険料免除申請

申請して承認されると承認期間（7月から翌年の6月まで）の保険料の全部が一部が免除されます。

本人・配偶者・世帯主の所得審査を行い、所得に応じて決まります。承認期間は老齢基礎年金の年金額にも一部反映されます。

また、免除された保険料は、10年以内であれば後から納めることができ、将来受け取る年金額を増やすこともできます。（ただし、3年目以降は加算金が付きません。）

■国民年金保険料の免除申請

経済的な理由等で国民年金保険料を納めるのが困難なときは、申請により保険料の納付を免除または猶予される制度があります。

免除（猶予）されている期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格要件として扱われます。免除や猶予を受けず保険料を未納のままにしておくと、将来の年金（老齢年金）や、身体の障害や死亡といった不測の事態のための「障害年金」や「遺族年金」が受け取れないことがあります。

各申請には所得審査がありますが、審査の対象となる人が失業したなどの理由がある場合は、それを考慮した審査が受けられます。

平成28年7月から、「若年者納付猶予」の対象年齢が30歳未満から50歳未満へ拡大され、「納付猶予」制度となりました。

■納付猶予申請

50歳未満の人が対象で、申請して承認されると承認期間の保険料を後払いにすることができます。（10年以内。ただし、3年目以降は加算金が付きません。）

本人と配偶者の所得審査を行い、承認期間は7月から翌年6月までです。

■学生納付特例申請

学生が対象で、申請して承認されると在学中の保険料を後払いにすることができます。（10年以内。ただし、3年目以降は加算金が付きません。）

本人の所得審査を行い、承認期間は4月から翌年3月までです。

必要書類等／年金手帳、印鑑、学生は学生証など、退職（失業）した人は雇用保険受給資格者証など 申請・問合せ／国保健康課またはねんきん加入者ダイヤル ☎0570(003)004 (0500で始まる電話からは03(6630)2525)へ

※継続申請の承認を受けている人で、今年度も引き続き同じ免除（猶予）区分を希望する場合は、申請不要です。

▼所得基準の目安
（単位：万円 カッコ内は収入換算）

区分	单身	夫婦（1人扶養）	夫婦＋子2人（3人扶養）
全額免除	57 (122)	92 (157)	162 (257)
一部納付	1/4納付	93 (158)	142 (229)
	半額納付	141 (227)	195 (304)
	3/4納付	189 (296)	247 (376)
			335 (486)

※所得控除等は個人によって異なるため、この表はあくまで目安です。

長期優良住宅に対する 固定資産税の減額

長期優良住宅の普及の促進に関する法律に規定する認定長期優良住宅について、次の要件に該当すると、新築から5年間



(3階建以上の耐火または準耐火構造の中高層住宅は7年間)分の家屋に係る固定資産税額が減額されます。

■住宅要件

次の全ての要件を満たす住宅。

- ①長期優良住宅の普及の促進に関する法律に規定する認定長期優良住宅
- ②長期優良住宅の普及の促進に関する法律の施行の日(平成21年6月4日)〜平成30年3月31日までの間に新築された住宅
- ③居住部分の床面積が50㎡(二戸建住宅以外の貸家住宅の場合は40㎡)以上280㎡以下
- ④居住部分の床面積が、全体の床面積の2分の1以上

■減額される範囲及び減額される額

住宅部分の床面積120㎡までを限度として、家屋に係る固定資産税額の2分の1が減額されます。

■減額される期間

- ・一般の住宅：新築後5年間
- ・3階建以上の耐火または準耐火住宅：新築後7年間

■申告に必要な書類

▼認定長期優良住宅に係る固定資産税(減額)申告書▼京都府から交付さ

「ご存じですか? 京都地方税機構

京都地方税機構(以下「税機構」)は、京都府と府内25市町村(京都市を除く)が構成する広域連合で、税業務を共同で行うために設立されました。税機構では、これまで各自治体が個々に行っていた税金の申告や納付などの窓口を、将来的に一本化することにより、徴税コストの削減を図るとともに、納税者の利便性の向上と一層の公平公正な税行政を目指しています。

■滞納税の徴収は税機構で

納期限から一定期間を経過した町税

の滞納案件は、税機構に移管して滞納整理などの徴収業務を取り扱います。移管対象者には、「督促状兼移管通知書」でお知らせしますので、移管以降の納税相談は税機構へご連絡ください。

■納税証明書の発行は町で

町府民税や軽自動車税などの納税証明書の発行は、移管前・移管後に関わらず、今までどおり、税務課の窓口で取り扱います。税機構では納税証明書は発行できませんのでご注意ください。なお、金融機関等の窓口で納付(納入)された場合、入金の確認に日数が

かかる場合がありますので、領収書をご持参ください。

■問合せ

- 納期限までの納税相談や課税内容について：町税務課
- 納期限から一定期間を経過し、「督促状兼移管通知書」が到達した以降の納付の相談などについて：税機構山城中部地方事務所(宇治市伊勢田町新中ノ荒21番地の8 京都府立城南勤労者福祉会館内 ☎0774(46)6568)

れた「認定通知書」の写し

■申告方法

新築された翌年の1月31日までに、上記必要書類を添えて税務課へ申告してください。 問合せ／税務課

農業者年金は、国民年金に 上乗せした公的年金制度です

農業者年金は、農業従事者がより安心して老後生活を過ごすことができるよう、国民年金に上乗せした公的な年金制度です。加入対象や保険料は次のとおりです。

■加入対象者／国民年金第1号被保険者(月額400円の付加年金に加入必要)で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人。

■年金の種類／納めた保険料と、その運用益により年金額が決まる積立方

式(確定拠出型)の年金です。

■保険料／月額2万円〜6万円(千円単位)の間で、保険料は自分で決めることができ、随時、見直しできます。

■税制上の優遇措置／支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税につながります。

■年金の受給／年金は原則65歳から生涯支給されます。仮に80歳前に亡くなった場合、80歳までに受け取れるはずであった年金相当額の額が、死亡一時金として遺族に支給されます

問合せ／町農業委員会事務局(産業課内)

農地の適正な管理を お願いします

農地は食料の生産基盤である大切な

資産です。

遊休農地のまま放置されると病虫害が発生し、周辺の住民や農地耕作者に被害を与える恐れがあるほか、不法投棄・放火等の被害にあつ恐れがあります。自分の農地を守るためにも、適正な管理をお願いします。

問合せ／町農業委員会事務局(産業課内)

7月は「河川愛護月間」

国土交通省では、毎年7月を「河川愛護月間」、7月7日を「川の日」と定めています。

この期間は、河川についての関心を深め、河川愛護について広く理解していただくことを目的として、河川愛護運動を実施しています。

河川はわたしたちの生活に安らぎと

安心をあたえてくれる、身近で大切な自然空間です。
 みんなで大切な川を守っていきましよう。
問合せ／都市整備課

7月10日は、府民防犯の日

7月10日から19日まで「府民防犯旬間」。7月10日は「府民防犯の日」です。

今年度の重点は、①高齢者の詐欺被害防止②自転車盗対策③少年非行対策です。犯罪を発生させない環境づくりを推進し、地域ぐるみで犯罪のない安心・安全なまちづくりの機運を高めましよう。
問合せ／総務課

夏の交通事故防止府民運動

「ひまわり」に無事故を願う「夏の夏」をスローガンに、7月21日から8月20日まで夏の交通事故防止府民運動が実施されます。

運動の重点は①子どもと高齢者の交通事故防止②自転車の安全な利用の促進

サマージャンボ宝くじ 発売
今年はサマージャンボ宝くじが新登場

今年の夏は3つのジャンボ祭り！サマージャンボ宝くじは7億円、サマージャンボミニは1億円に加え、1等100万円のサマージャンボ宝くじが新登場！！

発売期間／7月18日(火)～8月10日(木) **当選金**／サマージャンボ宝くじ1等 5億円×20本(発売総額

進③歩行中・運転中のスマホ等使用の根絶④飲酒運転の根絶です。一人ひとりが改めて交通安全の意識を高めましよう。
問合せ／町交通安全対策協議会(都市整備課内)



**就活生必見！
 会社説明会を開催**

大学など新卒者向けの会社説明会をメルパルク京都で開催します。

町内の企業自らが会社の説明をしてくれる貴重な場です。就活生は、ぜひご参加ください。

参加企業は、ニユリー(株)(機械製造販売)、マンナ運輸(株)(運送業)、(株)メカニック(機械製造業)、(株)エージェンシーアシスト(機械部品卸売業)です。

日時／7月19日(水) 午後1時30分～

600億円・20ユニットの場合)・サマージャンボミニ1等1億円×45本(発売総額270億円)・9ユニットの場合)・サマージャンボ宝くじ1等100万円×5千本(発売総額150億円・5ユニットの場合) **抽選日**／8月20日(日) ※この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



■城南地域職業訓練センターの講座

講座名	受付開始日	期間(曜日)	開講時間	回数	募集定員	受講料等
はじめてのワード(活用)	7/14(金)～	8/14～8/28(月)・(水)・(金)	9:30～15:30	6	20	15,000円
はじめてのエクセル(活用)	7/30(日)～	8/30～9/11(月)・(水)・(金)	9:30～15:30	6	20	15,000円
調剤薬局事務講座	7/25(火)～	8/25～9/19(水)・(金)	9:30～12:00	8	20	15,000円 教材費5,700円

このほかにも講座があります。お問い合わせください。

5時 **場所**／メルパルク京都(京都駅徒歩1分・京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町676番13) **対象**／大学など新卒者(既卒3年未満の人を含む) **問合せ**／産業課
 ※毎月第3水曜日にクロスピアくみやまや役場で開催している会社説明会は、7月は実施しません。

城南勤労者福祉会館の教室&城南地域職業訓練センター講座

対象／府内在住または在勤の人 **申込**／受付開始日以降に受講料を持参の上、実施する会館・センターへ(電話・FAX・郵送不可) **問合せ**／府立城南勤労者福祉会館・城南地域職業訓練センター(宇治市伊勢田町新中ノ荻21-8) 0774(46)0688、07880

消費生活リレー講座2017

京都府と山城地域の市町村との共催で、「山城地域消費生活リレー講座2017」が和束町で開催されます。

日時／7月22日(土) 午前10時～午後1時 **場所**／てらす和豆香。JR加茂駅から送迎バス運行(行き JR加茂駅9時35分発、帰り 和束茶力フェ(会場から徒歩3分) 午後1時20分発) **内容**／お茶とエシカル消費(倫理的消費)について学びます **定員**／20人。申込多数の場合は抽選 **参加費**／千円(弁当とお茶代) **申込**／7月3日(月)～10日(月)に氏名・電話番号・送迎バス使用の有無・住所を記入し、相

楽消費生活センターへFAX。電話不可。 **FAX** 0774(72)0470 **問合せ**／同センター ☎0774(72)0421 または和束町役場農村振興課 ☎0774(78)3008 または久御山町役場産業課

(有料広告)

枚方くずは法律事務所
 平成29年3月にオープンした弁護士事務所です。
 初回相談に限り、**相談料30分(5400円)を値引**するキャンペーン中です。
 弁護士 河内 茂治 (大阪弁護士会所属)
 〒573-1111 大阪府枚方市楠葉朝日2丁目4-11-201
☎072-856-4567
 くずは 弁護士 facebook



「社会を明るくする運動」講演会と標語の表彰式

町社会を明るくする運動推進委員会では「犯罪や非行のない明るい地域社会」を目指して、講演会と標語の表彰式を行います。申込不要です。

日時／7月20日(木) 午後2時から
場所／役場5階コンベンションホール
講演／「津軽三味線の歴史と背景」
講師・日本民謡小田会 副会主 小田紀文さん **標語表彰式**／特選4点 入選12点 **問合せ**／住民福祉課

納涼グラウンド・ゴルフ大会

町体育振興会では、皆さんの交流と親睦、健康の保持増進を図るため、納涼グラウンド・ゴルフ大会を開催します。健康マイレージ対象事業です。



日時／8月5日(土) 午後6時から
雨天中止 場所／中央公園野球場 **対象**／町内在住者 **申込**／7月7日(金)までに各自治会体育振興会委員へ。自治会に加入していない人は社会教育課へ **問合せ**／社会教育課

クロスピアで農産物直売「福菜市」

山城地域の障害者就労支援事業所などが合同で野菜などを直売する「福菜市」を開催します。障害のある人が一生懸命育てた新鮮な野菜を用意します。

日時／7月8日(土) 午前11時～午後3時 ※毎月第2土曜日に開催 **場所**

／クロスピアくみやま **販売商品**／季節の野菜、加工品、焼き菓子など **問合せ**／京都府山城北保健所福祉室 ☎0774(21)2193

旧山田家住宅の一般公開

日時／7月6日(木)、8日(土)、16日(日) 午前9時～正午 ※毎月第1木曜日、第2土曜日、第3日曜日 **場所**／東一口35番地 **入館料**／200円(町民に限り当面無料) **問合せ**／社会教育課

あそびの広場

町民生児童委員協議会では、お父さんお母さんの子育てを応援する「あそびの広場」を開きます。願いを込めて七夕の笹飾りを作りましょう。申込み不要。お気軽にお越しください。

日時／7月5日(水) 午前10時～11時30分 **場所**／ゆうホール **対象**／町内在住で就学前の幼児とその保護者 **問合せ**／住民福祉課

スキップ広場

保育所の遊戯室や園庭に親子が気軽に集まって、一緒に遊びながら子育ての情報交換や交流をします。校区に係なく、どの保育所でも参加できます。申込不要です。

日時／7月11日(火) 午前10時～11時30分 **場所**／御牧・佐山・宮ノ後保育所 **内容**／園庭開放(水遊び) **対象**／町内在住の乳幼児とその保護者 **持ち物**／着替え・水筒 **問合せ**／各保育所



おもちゃ病院(おもちゃの修理)

町社会福祉協議会のボランティアグループ「おもちゃ病院」では、子どものおもちゃの修理を行います。



日時／7月9日(日) 午前10時～正午(修理の受付は午前11時まで) **場所**／あいあいホール **修理費**／無料。部品交換が必要な場合は要費 **申込み**／予約不要。当日修理会場へお持ちください。 **その他**／ものにより修理できない場合があります。使わなくなった動くおもちゃを再利用しますので、寄附をお受けしています **問合せ**／同協議会

ひとり親家庭を応援する子どもの居場所づくり

ひとり親家庭の子どもや親が気軽に集まれる場所を設けて、遊びや学習、ご飯作りなどをしてひとり親家庭の応援をします。都合の良い時間からの参加でも結構です。

日程／左表 **対象**／町内のひとり親

区分	水曜開催	金曜開催
7月	5日、12日、19日、26日	7日、14日、21日、28日
8月	2日、9日、16日、23日、30日	4日、11日、18日、25日
時間	午後4時30分～8時30分	
場所	ほっとハウス「チエさん」	
内容	遊び、学習サポート、夕食作り	

ほっとハウス「チエさん」は、ゆうホール角の信号のある交差点を北へ約30分。

(有料広告)

国民年金基金

加入できる方 国民年金の保険料を納付中の60歳までの人(第1号被保険者)及び60歳以上65歳未満の方や海外居住の方で国民年金に任意加入されている方

- 掛金は全額所得控除
- 基金年金は公的年金控除の対象
- 自由なプラン設計

資料請求
 ご相談・お問い合わせは **0120-65-4192**

京都市中京区丸太町三條下ル
 錦頭屋町595番地3大同生命京都ビル6階
京都府国民年金基金

スマホから資料請求

ひとり親家庭

いきいきふれあいキャンプ
日時／7月29日(土)～30日(日) 1泊2

家庭の小学生とその保護者 **定員**／10人 **参加費**／無料。ただし夕食材料費100円 **申込・問合せ**／町母子寡婦(さつき)会 南るり江さん ☎0774(45)0284(午後6時～9時)

日 場所／京田辺市野外活動センター
竜王（子ども王国）**対象**／京都府内（京都市を除く）に住む父子家庭の父と子（18歳未満）**内容**／キャンプなど
参加費／大人2千円、子ども千円
申込／7月7日（金）までに地域の民生児童委員へ **主催**／京都府民生児童委員協議会 **問合せ**／住民福祉課

琵琶湖博物館で自然観察会

町では、子どもたちに環境への関心を持ってもらうため、琵琶湖博物館に行き自然観察会を行います。

日時／8月17日（木） 午前9時～午後4時。午前9時中央公民館前集合（時間厳守）**対象**／町内在住・在学の小学3～6年生 **定員**／20人（定員を超えたときは抽選） **参加費**／100円

7月15日（土） 町民プールオープン

夏本番、子どもたち待望の町民プールがいよいよ7月15日（土）にオープンします。水の流れる「流水プール」、すべり台のある「幼児プール」、本格的に泳げる「50mプール」など、子どもから大人まで楽しんでいただけます。今年も町民プールでお楽しみください。



期間／7月15日（土）～8月31日（木） 午前10時～午後5時（発券は午後4時

持ち物／弁当、水筒、筆記用具、タオル、帽子など **申込・問合せ**／7月3日（月）～5日（水）の午前9時～午後5時に環境保全課へ。電話可。友人などの代理申込は不可

下水道排水設備工事 責任技術者の試験

京都府下水道協会では、次のとおり認定試験を実施します。

日時／受験講習 11月5日（日） 午後1時30分から **認定試験** 11月12日（日） 午後1時30分から **対象**／京都府下水道排水設備工事責任技術者として、排水設備工事に従事することを希望する人 **申込・問合せ**／7月3日（月）～18日（火）に役場上下水道課に備え付けの申込書に必要事項を記入のうえ、同課へ

くみやまマラソン ポスターデザイン募集

くみやまマラソン実施委員会では、平成30年1月28日（日）に開催予定の「第28回くみやまマラソン」のポスターデザインを募集します。パソコンによるグラフィックデザインでの作成も可能です。採用者には、記念品を贈ります。



規格／4つ切りまたはA4サイズ紙（3～4色で内容は自由） **応募・問合せ**／作品に住所、氏名、年齢、電話番号を添付し、8月31日（木）までに総合体育館内のくみやまマラソン実施委員会へ

まで）
料金／大人500円、高校生300円、小・中学生200円、幼児100円（3歳以下は無料）
入場券は7月1日から前売り
 総合体育館で7月1日（土）～14日（金）の開館日に入場券を事前購入できます。7月15日（土）以降は、町民プールの窓口だけとなります。また、入場券の有効期限は8月31日（木）までのため、計画的に購入してください。

問合せ／総合体育館

町民プールふれあい券を配付

町教育委員会では、子どもたちが家

族や友達とのふれあいを深めることにも、保護者負担の軽減を図るため、町民プールを無料で利用できる「ふれあい券」を配付します。

配付対象／0歳～中学3年生までの町内在住または在学の児童・生徒
配付方法／町内の保育所、幼稚園、小・中学校に通っている人は、各所・園・校を通じて配付。それ以外の人には、郵送（配付時期が過ぎて届かないときは、社会教育課へご連絡ください）
配付時期／6月下旬 **配付枚数**／1人5枚
利用方法／ふれあい券に必要事項を記入し、町民プールの改札口へ提出 **問合せ**／社会教育課

会事務局（〒613-0022 久御山町市田新珠城3-13 ☎0774-442205）へ提出



相談

行政・人権擁護相談

行政相談は、国の仕事についての要望や苦情の相談、人権擁護相談は、差別やいじめなど人権に関する相談。

日時／7月11日（火） 午前10時～午後3時 **場所**／役場1階相談室1

女性のための相談

女性の子育てや介護、家庭の問題、仕事、対人関係などの相談。

日時／7月11日（火）、25日（火） いずれも午前10時～午後1時 **申込**／面接・電話相談とも前日までに総務課へ。定員に満たない場合は当日も受け付け

すこやか養育相談

保育所では、子育てについての色々なご相談をお受けしています。

日時／7月20日（木） 午後1時～4時 **場所**／御牧・佐山・宮ノ後保育所 ※電話での相談は毎週木曜日の午前11時～午後4時までお受けします。

教育相談

町内在住の幼児・児童・生徒や保護者を対象に、教育や子育てについての相談をお受けしています。

日時／毎週火～金曜日（祝日を除く） 午前10時～午後5時 **場所**／教育相談室（ゆこホール2階） ※電話で教育相談室へ予約を ☎0774-465640

【消費生活相談】

日時／毎週木曜日 午前10時～午後4時
場所／役場2階会議室22

【弁護士無料法律相談】(町社会福祉協議会)
町内在住または在勤者を対象とした弁護士による無料相談。

日時／7月20日(木) 午後1時～3時
30分。相談時間は1人25分程度
場所／地域福祉センター 申込／7月3日(月)から同協議会へ。先着6人

【介護相談】(町社会福祉協議会)

日時／7月27日(木) 午後1時～4時
場所／地域福祉センター

【生活相談】

家庭の事情や失業等で困っていたり、生活を立て直したいけれど、どうしたらよいか分からない、そんな悩みに、相談支援員が解決のお手伝いをします。
日時／7月5日(水) 午前11時～正午、午後1時～3時
場所／役場1階相談室
問合せ／京都府山城北保健所総務分室 ☎0774(63)5747

【福祉サービス利用援助事業に関する相談】(町社会福祉協議会)

認知症やもの忘れのある人、知的や精神障害のある人で、日常的な金銭管理や通帳の管理が不安な(できない)人に対して、自立した生活を支援するための相談。電話相談もお受けします。
日時／7月13日(木) 午後1時～4時
場所／地域福祉センター

【心配ごと相談】(町社会福祉協議会)

日時／7月13日(木)、27日(木) いずれも午後1時～4時
場所／地域福祉センター

【ふれあいテレホン相談】(町社会福祉協議会)

電話による色々な悩みごとの相談。
専用電話／075(6331)3421
相談時間／午前8時30分～午後5時



町の施設

ふれあい交流館 ゆうホールの催し

申込は7月2日(日) 午前9時から
【休館日】 毎週月曜日。17日(祝)は開館、18日(火)は休館

【申込と費用】

各教室の参加申込は、来館または電話のうえ、参加者本人かその保護者などが行ってください。定員になり次第締め切ります。
費用は7月8日(土)までにゆうホール窓口(午前9時～午後9時)へお支払いください。費用の記載がない教室は無料です。

週末の星空観察会

日時と内容／7月1日(土) 午後8時～9時 II 月と惑星を観察、15日(土)・22日(土) 午後8時～9時 II 木星、土星、夏の星を観察。受付は終了時間の30分前まで。雨天・曇天は中止
対象／星空に興味のある人。小学生以下は保護者同伴

漢字出直し塾

日時／7月7日(金)、14日(金) 午前10

時～11時30分
対象／町内在住または在勤で18歳以上の人
内容／プリントを使った学習形式で、小学校で習った漢字からもう一度学び直します
定員／30人。申込不要。当日、直接会場へ
費用／1000円

漢字の達人教室・ えんぴつ書き方道場

日時／7月8日(土) 午前9時30分～10時30分
対象／町内在住の小学2年生以上(大人の参加可)
内容／漢字学習と書写教室を同時並行開催
定員／20人

はじめての野外炊飯教室

日時／7月9日
① 午前10時～午後2時。雨天中止
対象／町内在住の小学生と保護者(親子で参加を)
内容／飯盒を使った炊飯を学びます
定員／10組程度
費用／1人2000円



童謡を楽しむ会

日時／7月12日(水) 午前10時～11時30分
対象／町内在住または在勤でおむね50歳以上の人
内容／先生のピアノに合わせて、童謡などを楽しく歌います
定員／60人。申込不要。当日、直接会場へ
費用／資料代だけ必要

脳若返りプロジェクト

日時／7月13日(木) 午前10時～11時30分
対象／町内在住のおおむね50歳

以上の人
内容／楽しい学習プログラムで脳の若返りを
定員／30人。申込不要。当日、直接会場へ

小・中学生のための囲碁教室

日時／7月15日(土) 午前9時30分～11時30分
対象／町内在住の小・中学生とその保護者
内容／囲碁を基礎から楽しく学びます
定員／20人

陶芸チャレンジ教室

日時／7月16日(日) ①午前10時～11時30分 ②午後1時～2時30分 ③午後3時～4時30分
対象／町内在住の小学生以上。小学3年生以下は保護者同伴。
親子、大人だけの参加可
内容／粘土から焼き物を作ります
定員／各12人
費用／1人500円

木津川観察教室

日時／7月17日(祝) 午前9時～正午。
雨天・河川増水時中止
対象／町内在住で小学生以上。小学3年生以下は保護者同伴。
親子、大人だけの参加可
内容／木津川(流れ橋周辺)へ行き、自然観察をします
持ち物／水筒、帽子、タオル、ぬれてもよい靴、着替え
定員／20人

大人ビデオ鑑賞教室

日時／7月19日(水) 午後1時30分～3時25分
対象／町内在住または在勤で18歳以上の人
内容／映画「巴里の屋根の下」鑑賞
定員／25人。申込不要。当日、直接会場へ

小学生工作教室

日時／表No①～⑩から選択 **対象**／町内在住の小学生。親子での参加可
内容／木を使って自由に工作 **定員**／各8人 **費用**／3000円

月日(曜)	No	時間
7月21日(金)	①	午前9時～正午
22日(土)	②	午前9時～正午
22日(土)	③	午後2時～5時
23日(日)	④	午前9時～正午
23日(日)	⑤	午後2時～5時
25日(火)	⑥	午前9時～正午
26日(水)	⑦	午前9時～正午
27日(木)	⑧	午後2時～5時
8月2日(水)	⑨	午後2時～5時
3日(木)	⑩	午前9時～正午

総合体育館の催し

申込は7月2日(日) 午前9時から
【休館日】毎週水曜日
(祝日の場合は開館)

トレーニング機器使用講習会 &相談日

日時／7月4日(火)・27日(木) 午後7時～7時40分、7月8日(土)・22日(土) 午前10時～10時40分 ※いずれか一日選択 **対象**／12歳以上の人(小学生を除く) **内容**／体育館のトレーニング機器の使用方法など、機器を利用するために必要な講習会。トレーニングプログラムなどのアドバイス **定員**／各先着15人 **費用**／500円。講習会受講済で相談だけの場合は、トレーニング

グループ使用料だけ必要 **その他**／顔写真(2.5cm×2cm) 1枚必要

親子フラダンス教室

日時／7月22日～8月26日(8月12日を除く)の毎週土曜日。5回コース。午前10時30分～11時30分 **対象**／町内在住・在学の年長～小学3年生の子どもと保護者 **講師**／黒川まさみさん **定員**／先着15組 **費用**／500円

やさしい健康体操教室(中期)

日時／8月8日・22日、9月12日・26日、10月10日・24日、11月14日・28日。いずれも火曜日の8回コース。午前9時15分～10時15分 **対象**／おおむね50歳以上の人 **内容**／どなたでも気軽に始めることができる、やさしい体操。小さいボールやポールを使ったストレッチなども **講師**／本田宜子さん **定員**／先着20人 **費用**／3200円

有料スポーツ施設使用団体の登録受け付け

平成29年度有料スポーツ施設使用団体の登録を受け付けます。
対象施設／総合体育館、中央公園(野球場・庭球場)、木津川河川敷運動広場(野球場・球技場)、町民プール前庭球場 **資格**／①町内在住または在勤者で構成される10人以上の団体。ただしテニス、ソフトテニスは6人以上 ②定期的に継続してスポーツ施設を利用する団体 **申込**／7月1日(土)～31日(月)に総合体育館へ

中央公民館の催し

申込は7月2日(日) 午前9時から
申込人数の少ない教室は、開催を中止または延期することがあります。
【休館日】毎週水曜日

ゆかた着付け教室

日時／7月11日(火) 午後1時30分～3時30分 **対象**／町内在住または在勤で18歳以上の人 **内容**／浴衣の着付けで夏の装いとマナーを学びます **講師**／岡西和美さん **定員**／20人 **費用**／1000円 **持ち物**／浴衣、半巾帯、下着(裾除け・襦袢等)、腰紐2本、伊達締め、前板

トマトケチャップ教室

日時／7月14日(金) 午前9時30分～正午
対象／町内在住または在勤で18歳以上の人
内容／完熟トマトでケチャップ作りを学びます **講師**／岡本幸子さん **定員**／20人 **費用**／1700円 **持ち物**／エプロン、三角巾、ふきん



子育て支援センター あいあいホールの催し

【休館日】毎週日曜日(第2日曜日を除く)、月曜日・祝日

ベビーマッサージ教室

日時／7月5日(水) 午前10時40分～11時

時40分 **対象**／生後2か月頃からハイハイを始めるまでの赤ちゃん **定員**／10組(要予約) **費用**／3000円

親子でリトミック

日時／7月6日(木) 午前10時30分～11時20分 **定員**／15組(要予約)

日曜開館

水遊びを楽しみましょう。(天候不順の場合は室内遊戯)

日時／7月9日(日) 午前8時30分～午後5時(プレイルーム使用は午前9時～午後4時)

おやっぴるぽ

日時／7月14日(金) 28日(金) 午前9時30分～11時30分 **場所**／地域福祉センター2階



7月の誕生会

7月生まれのお友だちをお祝いしましょう。写真入りのカードをプレゼントします。7月25日(火)までに来館の上、申し込んでください。



日時／7月27日(木) 午前11時30分から

笑顔をキャッチ!

1歳8か月児健診(6月16日)で見つけたかわいい笑顔です。



7月の母子保健				
健診名など	日(曜)	受付時間	対象	内容
※子育て相談 (あいあいホール出張相談)	3日(月) 10日(月) 24日(月)	午前9時 ～午後4時30分	おおむね中学校卒業までの子ども の保護者	あいあいホールの休館日を利用して、保健師等が育児や発達に関する相談をお受けします
※乳幼児相談	3日(月)	午前9時30分 ～10時30分	乳幼児	発達・育児・栄養などの相談
パパ&ママ教室 (第4回)	8日(出)	午後1時 ～1時15分	妊婦とその家族(要申込)	産前・産後ヨガ、沐浴実習
		午後1時 ～1時15分	おおむね10か月までの子どもと産婦(要申込)	
10か月児健診	18日(火)	午後1時20分 ～1時50分	平成28年8月生まれ	医師による健康診査、離乳・保育・栄養などの指導
1歳8か月児健診	21日(金)	午後1時20分 ～1時40分	平成27年10月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導
3～4か月児健診	25日(火)	午後1時20分 ～1時40分	平成29年3月生まれ	医師による健康診査、離乳・保育・栄養などの指導、ブックスタート
3歳児健診	28日(金)	午後1時20分 ～2時20分	平成25年12月・平成26年1月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導

会場は、保健センター(※は、あいあいホール)です。母子健康手帳をお持ちの人は、必ずご持参ください。 **問合せ**／子育て支援課

健康コラム ④

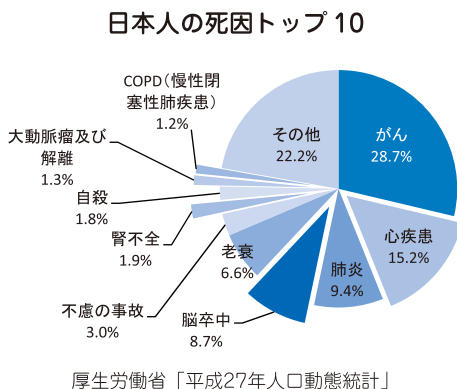
平成27年に死亡した人は129万444人。そのうち、心疾患や脳卒中など、動脈硬化や糖尿病、たばこが関係する病気が多くを占めています(グラフ)。近年、生活習慣病による死亡者数が増加し、生活習慣病の予防のために、平成20年度から特定健診・特定保健指導が始まりました。

生活習慣病は、「食習慣、運動習慣、栄養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症・進行に關与する疾患群」のことを指しており、高血圧症や糖尿病、脂質異常症、心疾患、脳卒中などの病気の総称です。そのなかでも、死亡や寝たきり、重い後遺症につながるりやすいのは、心疾患や脳卒中といった循環器病と、失明や腎不全などを招く糖尿病の合併症です。これらは動脈硬化が主な原因で、動脈硬化を進行させる代表的な要因がメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)といわれています。

メタボリックシンドロームとは、「内臓脂肪型肥満」に加えて、①高血圧である②血糖値が高い③HDLコレステロールが低い④中性脂肪が高いのうち、いずれか2つ以上に当てはまる状態をいいます。

内臓脂肪がたまる、脂肪細胞から糖尿病や高血圧症、脂質異常症を引き起こす悪い物質が多く分泌されます。そのため、「内臓脂肪型肥満」の人の多くは、血糖値や血圧、中性脂肪、コレステロール値に異常が出やすくなります。これらの危険因子は多ければ多いほど動脈硬化が進行しやすく、生活習慣病を引き起こし

体重やお腹まわりに気をつけていますか？



問合せ／国保健康課

やすくなります。生活習慣病を防ぐには①特定健診で、体の状態を毎年チェックしましょう。特定保健指導の案内が届いたら、積極的に受けてください。※町国保・後期高齢者医療以外の人は加入する健康保険組合などにお問い合わせください。②専門家のアドバイスを受けながら、体のメンテナンスをしましょう。カロリーが高い食品を減らしたり、なるべく歩くようにするなど、普段の生活の中で変えられる行動を見付けていきます。③内臓脂肪を少しずつ減らすことが重要。いきなり基準値以下を目指さなくても、体重を3〜4%ほど減らすだけで、十分効果があります。血糖値や血圧、中性脂肪の値も良くなります。④無理をしない程度に、毎日少しずつ続けることが大切。体重と腹囲という、分かりやすい指標をもとに、自分の健康を管理しましょう。

おやこの食育教室

食生活改善推進員協議会「久味の会」では、「選ぶ力」「味のわかる力」など、子どもの食育力を養う「おやこの食育教室」を開きます。



夏休みの思い出に親子一緒に、また、友だち同士で参加して食育を考えながら楽しく料理を作ってみませんか。

日時／7月26日(水) 午前10時から
場所／保健センター調理実習室 **対象**／町内在住の保育所・幼稚園の年長児及び小学生とその保護者。4年生以上は、子どもだけの参加可。送迎は保護者でお願いします **定員**／先着20人 **費用**／1人300円 **献立**／お楽しみ献立 **持ち物**／エプロン、三角巾、タオル、筆記用具 **その他**／食物アレルギーがある場合は申

込時にお知らせください **申込・問合せ**／7月3日(月)～21日(金)に国保健康課へ。
電話可

献血

身近なボランティア・献血にご協力ください。本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証など)をご持参ください。なお、海外旅行から帰国後4週間を経過していないなど、献血ができないことがあります。

日時／7月16日(日) 午前10時～正午、午後1時～4時 **場所**／イオン久御山店1階憩いの広場 **その他**／16～17歳は200mlのみ可能、65歳以上は60～64歳の間に献血経験のある人に限ります **問合せ**／国保健康課または京都府赤十字血液センター ☎075(531)0111



肺がん・結核検診

町では、10月(6日間)と12月(1日間)の7日間、肺がん・結核検診を実施します。

詳しくは、広報くみやま9月15日号と同時配布する「肺がん・結核検診のお知らせ」(裏面は受診票)でご確認ください。

また、広報くみやま6月1日号と同時配布の受診案内(水色A2サイズ)やホームページでもご確認ください。
健康(検)診に関する相談は、「がん検診を受けたのですが」とお気軽にお電話ください。

問合せ／国保健康課

出張がん個別相談会

京都府がん総合相談支援センターでは、「がん」診断されて頭が真っ白「誰かに話を聞いてもらいたい」など、がんに関する様々な相談をお受けする窓口として、京都府山城北保健所で出張相談を行います。

日時／7月11日(火)、8月8日(火) いずれも午後1時～3時30分 **場所**／京都府山城北保健所(山城広域振興局宇治総合庁舎内) **相談員**／同センターの保健師または看護師 **相談料**／無料 **予約**／実施日の前日午後4時までに同センター ☎0120(078)394

※同センターでは電話及び対面相談を、月～金曜日(祝日・年末年始を除く)の午前9時～正午、午後1時～4時に実施しています。

男ひとりの過ごし方(料理教室)

町社会福祉協議会では、65歳以上のひとり暮らしの男性を対象に、日々の生活の料理に関する困りごと解決を目的に料理教室を行います。



日時／7月28日、10月27日、12月15日、1月19日。いずれも金曜日。午前10時～午後2時。1日だけの参加可 **場所**／中央公民館調理実習室 **定員**／20人 **費用**／500円 **申込・問合せ**／7月24

日(月)までに同協議会へ

地域の居場所

「おこしやすこもれびプラザ」

みんなで楽しいひと時を過ごしていただけるカフェ「おこしやすこもれびプラザ」。従来から実施しているほっとハウス「チエさん」に加え、荒見苑でも実施しています。

認知症の人もその家族も地域の人も参加自由。コーヒーを飲みながらゆっくりしていただける場所です。

日時・場所／①7月11日(火) 午後2時

出張がん個別相談会

京都府がん総合相談支援センターでは、「がん」診断されて頭が真っ白「誰かに話を聞いてもらいたい」など、がんに関する様々な相談をお受けする窓口として、京都府山城北保健所で出張相談を行います。

日時／7月11日(火)、8月8日(火) いずれも午後1時～3時30分 **場所**／京都府山城北保健所(山城広域振興局宇治総合庁舎内) **相談員**／同センターの保健師または看護師 **相談料**／無料 **予約**／実施日の前日午後4時までに同センター ☎0120(078)394

※同センターでは電話及び対面相談を、月～金曜日(祝日・年末年始を除く)の午前9時～正午、午後1時～4時に実施しています。

カラオケサロン

町では、家にひきこもりがちで心の健康に不安のある人を対象に、仲間と交流しながらゆっくりと過ごしていただくサロンを毎月開いています。お気軽にご参加ください。

日時／7月28日(金) 正午～午後3時 **場所**／中央公民館 **内容**／カラオケやゲーム **問合せ**／住民福祉課



親子とシニア世代の交流 あいあいホール

6月1日、あいあいホールで子育てをしている親子とシニア世代の交流を図るため「ほのぼの交流会」が行われ、シニアクラブ連合会女性部から16人と親子連れ11組23人が参加しました。

参加者は、ピアノのメロディーに合わせて、童謡「かたつむり」や「365日の紙飛行機」を合唱したあと、地元で活動しているフラダンスチーム「ナニ・プア・ティアレ」のダンスを観賞。あいあいホールの職員による「3匹のこぶた」の劇も披露され、楽しいひと時を過ごしました。



子どもと触れ合う参加者



交流しながら体操をする参加者

みんなで和やかに体操 ゆる体操教室

6月10日、道具を使わず、ゆっくりと体をゆるめる手軽で安全なゆる体操の教室が開催されました。この教室は平成19年に発足した「ゆる体操クラブ」が毎月第2・4土曜日に、ゆうホールと荒見苑で行っています。

この日は会員5人と参加者13人が話をしながら和やかな雰囲気の中で体操に取り組みました。

同クラブの会員は「参加者に楽しんでもらい、家に閉じこもってしまう人を防止できたら」と話されていました。

ゴルフで楽しく交流 グラウンドゴルフ大会

町シニアクラブ連合会主催の「町長杯・シニアクラブ連合会会長杯グラウンドゴルフ大会」が、6月12日中央公園野球場で開催され、146人の参加者が交流を深めました。

競技は、各单位シニアクラブ選出の団体戦と個人戦が8ホール2ラウンドで行われ、次の上位3位までにカップと賞状が贈られました。敬称略。

【団体戦】(町長杯) 優勝・坊之池老友会B、準優勝・市田老人会B、3位・松陽台松寿会A 【個人戦】(会長杯) 優勝・大橋功(敬友会)、準優勝・吉川勲(佐古老人クラブ)、3位・原口典子(久御山シルバークラブ)。



暑さに負けずナイスショット!!

地区名	出生児	父・母
大橋辺	豊浦 史織	豊・智奈美
東一口	宮崎 樹	悠・桂菜
森	藤村 美月	優馬・美里
佐山	宮本 葵羽	元博・智子
佐古	倉田 心愛	憲一・陽子
林	上田 芽生	芳春・里奈
市田	中田 莉玖	浩史・里栄
市田	清野 泰暉	泰寛・莉恵
市田	清野 瑠見	国男いのり
市田	清野 結翔	国男いのり
下津屋	奥野 結翔	孝誠・詩織
栄	護 寛	寛・知聖

お誕生



ご結婚



おめでと〜っ!! ございます

地区名	夫の氏名・妻の氏名
島田	佐々木杏太・佐々木恵未
森	長田 正幸・長田 円
森	村田 篤彦・村田亜利沙

平成29年5月15日から6月14日までの受付分(敬称略)

黄金色に輝く麦収穫 佐古麦生産組合

6月初め、久御山高校北東部に広がる約5畝の麦畑で、佐古麦生産組合の皆さんによる麦の刈取りが行われました。

同組合では、昭和55年から休耕田を活用して麦栽培を始められ、現在は11人の組合員が共同栽培されています。

6月4日から収穫作業が始まり、約1週間、組合員が運転するコンバインが黄金色に輝く麦を次々に刈り取っていました。刈り取られた麦は、乾燥調製した後、袋詰めにして出荷されました。



梅雨の合間を縫って麦の収穫

「いっぱい採れたよ」玉ねぎ収穫

6月5日、農業体験をとおして働くことの喜びや苦労を知ることなどを目的に、佐山校区青少年健全育成協議会の協力で、佐山小学校の3年生51人が玉ねぎを収穫しました。

今回収穫した玉ねぎは、現在の4年生が昨年に植えたもの。児童たちは畑一面の玉ねぎを収穫し、大きな



ケースがあっという間にいっぱいになりました。

収穫した玉ねぎは、1人ずつ袋に入れて持ち帰り、残った玉ねぎは学校の給食で使われました。

玉ねぎを次々と収穫する児童たち

平穏無事を祈願 巨大チマキづくり

佐古公民館で、6月4日、佐古の若宮八幡宮の西側に祭られている野神さんの神事でお供えするチマキづくりが行われました。

午前9時から代表総代の吉川勲さん(佐古)ら9人の地域の役員が集まり、長さ約1m、直径約10cmの巨大チマキを丁寧に作り上げていきました。

この神事は、巨椋池周辺にマラリヤが流行した際に、野神を祭って地域の平穏無事を祈願したことが始まり。4日夜から5日未明にかけて、暗闇の中、宮司も声を出さずに祝詞をあげ、供えられたチマキは切り分けられてその日のうちに地域の112戸に配られました。



真菰で丁寧に作り上げられていく巨大チマキ

わがやのアイドル



佐藤 嘉哉ちゃん(2歳1か月)
どんなときも挑戦する元気でやさしい子になってね☆



あおと 碧音・星奈ちゃん(1歳11か月・4歳)

これからも楽しい思い出をいっぱい作ろうね!



谷本 夏帆ちゃん(1歳11か月)
毎日よく食べて元気もりもりのわがやのアイドルです!

し尿	くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日（翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日）に、城南衛生管理組合 ☎ 075 (631) 5171 へ連絡してください。		
7月21日(金)	藤和田、島田、東島田、東一口（国道1号以东）、森（国道1号以东）、森村東（国道1号以东）、野村、野村東、佐山、新開地、佐古、清水、林、市田、田井、荒見、下津屋	7月24日(月)	大橋辺、北川顔、坊之池、森（国道1号以西）、森村東（国道1号以西）、西一口、中島、相島、東一口（国道1号以西）

かしくく効果的な冷房術で夏の省エネ

■日射をさける工夫

夏期、窓に直射日光が当たると、窓やサッシ、壁が加熱され、室内気温が上がります。2m×2mの南向きの窓で日よけをしない場合、電気ストーブ約2台分（約2kW）の熱が発生します。

日射熱の影響はとても大きいので、できるだけ窓の外側に日よけをしましょう。場所にあわせてすだれやよしず、日よけシェード、ゴーヤなどを使ったみどりのカーテンを設置しましょう。

ベランダに日よけを設置する場合は、可能であればベランダ空間全体が日陰になるように工夫してみましょう。

もし、雨戸が設置されていて、日中閉めても差支えないようであれば、さらに室温が上がりにくくなります。例えば、西日が強い場所であれば、午後に雨戸を閉めると室温の上昇を抑えられます。雨戸を閉めることやすだれなどを併用することもお勧めです。

■外気温の方が涼しいときは換気

夕方や夜に帰宅した時、外よりも家の方が蒸し暑いことはありませんか？ そんなときは、冷房を使用する前に短時間換気すると冷房効率が良くなります。掃き出し窓と高窓や、1階の窓と2

階の窓などのように開口部の高さの違う窓を開けると、風がなくても温度差により換気されて風が抜けます。

■外気温が高いときは窓を開けない

ある程度断熱されている住宅では、早朝に涼しい空気を家の中に取り入れておき、午前中の気温が上がる前に窓を閉めた方が室内を涼しく保つことができます。日中、室温が上がってきたら、我慢せずに扇風機やエアコンを上手に活用しましょう。

■扇風機の活用

体に風があたるのが苦手な人も多いですが、「適度」に空気が動いていると、体感温度が下がります。また適度に汗をかき、気化熱で体を冷やして体温調節をすることができます。

■エアコン冷房のコツ

設定温度は低くなりすぎないようにしましょう。28度が目安ですが、体調に合わせて健康を損なわない程度にしましょう。扇風機と併用することで、少し高めの設定温度でも快適に過ごすことができます。

フィルターが目詰まりすると冷房効率が下がります。よく使用するエアコンは2〜3週間に1回程度、掃除をしましょう。

室外機の前が物が塞がれている



と冷房効率が下がります。風通しが良いかを確認しましょう。室外機に直射日光が当たらないようにできれば、さらに効率が良くなりますので確認してみましょう。

問合せ／環境保全課

セタライトダウン

環境省では、今年も地球温暖化防止のため、家庭や事業所の照明を消していただくよう呼び掛ける「CO2削減／ライトダウンキャンペーン」を実施します。

これは、ライトアップに馴れた日常生活の中、灯りを消すことで、日頃からいかに照明を使用しているかを実感し、地球温暖化問題について考えていただくことを目的としたキャンペーンイベントです。

本町も7月7日(金)の「セタ」の午後9時〜10時に、役場庁舎の照明を消灯する「セタライトダウン」を行います。皆さんも、ぜひ、ご家庭や事業所の照明を消灯していただき、地球に優しい生活を見つめ直してみませんか。

問合せ／環境保全課

光化学スモッグにご注意

光化学スモッグは気温が高く、風の弱い日に発生しやすい大気汚染で、子どもを中心に、目がチカチカしたり、のどが痛くなったりします。

近年は夏に限らず、5月に注意報が発令されることもあります。

注意報や警報が発令されたときは、消防本部階上に吹き流しを掲出するなどしてお知らせしますので、できるだけ屋外に出ないようにしてください。症状が出たときは、目を洗ったり、うがいをし、安静にすることも、京都府山城北保健所 ☎ 0774 (21) 2913 または環境保全課へ連絡してください。

問合せ／環境保全課



PM2.5に関する注意喚起

PM2.5とは、大気中に浮遊する直径2.5μm以下の微小粒子状物質で、肺の奥深くまで入り込みやすいことなどから、ぜんそくや気管支炎など、人への健康影響が懸念されています。

山城エリアのPM2.5の状況については府のホームページで確認できます。

●注意喚起時の行動

▼屋外活動を控える▼屋外での長時間の激しい運動や外出をできるだけ減らす▼屋内においても換気や窓の開閉を必要最小限にする▼呼吸器系や循環器系疾患のある人、お年寄り、子どもなどは、体調に応じてより慎重に行動する

問合せ／環境保全課

燃やすごみ	
月・木	佐古、新開地、佐山、粕池、双栗、市田、鈴間、田井、荒見、下津屋、下津屋サンハイツ、島田、東島田、森、坊之池、野村、村東
火・金	松陽台、サントウン佐山、佐山サンハイツ、栄1・2丁目、栄3・4丁目、ハイツ西宇治、清水、林、西武西林、ミサワ林、大橋辺、北川顔、藤和田、近協パレス、中島、西一口、東一口、相島、下津屋団地、東佐山団地、久御山団地(17棟～29棟前のごみ集積所)
水・金	久御山団地(3棟～5棟、7棟、10棟～14棟、34棟～41棟、43棟～44棟前のごみ集積所)

燃やさないごみ	
月	松陽台、サントウン佐山、佐山サンハイツ、大橋辺、北川顔、藤和田、近協パレス、中島、西一口、東一口、相島
火	佐古、新開地、佐山、粕池、双栗、市田、鈴間
水	東佐山団地、久御山団地
木	栄1・2丁目、栄3・4丁目、清水、ハイツ西宇治、林、西武西林、ミサワ林
金	田井、荒見、下津屋、下津屋サンハイツ、下津屋団地、島田、東島田、坊之池、森、野村、村東

プラマーク製品	
月	栄1・2丁目、栄3・4丁目、清水、ハイツ西宇治、林、西武西林、ミサワ林
火	島田、東島田、坊之池、森、野村、村東、田井、荒見、下津屋、下津屋団地、下津屋サンハイツ
水	東佐山団地、久御山団地
木	松陽台、サントウン佐山、佐山サンハイツ、大橋辺、北川顔、藤和田、近協パレス、中島、西一口、東一口、相島
金	佐古、新開地、佐山、粕池、双栗、市田、鈴間

リサイクル ごみ	ペットボトル・紙パック
	5日(第1水曜日)
	19日(第3水曜日)
	缶・ビン
	12日(第2水曜日)
	26日(第4水曜日)

*ペットボトルのキャップとラベルは、
はずして「プラマーク製品」として
出してください。

使用済み天ぷら油
12日(第2水曜日)

※指定の場所に、油の入っていた
容器等に入れて出してください。
ごみステーションは、指定場
所ではありません。

なお、役場庁舎南側の塵芥
収集車庫内に、平日の午前
8時30分～午後5時15分まで
回収場所を常設しています。



町公共機関電話番号等

久御山町役場(代表)

☎ 075 (631) 6111/0774 (45) 0001 FAX 075 (632) 1899

課別ダイヤルイン等

総務課 ☎ 631-9991/45-3922
✉ somu@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 1899

行財政課 ☎ 631-9992/45-3924
✉ gyoza@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 1899

税務課 ☎ 631-9926/45-3908
✉ zeimu@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 5933

住民福祉課 ☎ 631-9902/45-3902
✉ jumin@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 5933

子育て支援課 ☎ 631-9904/45-3905
✉ kosodate@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 5933

国保健康課 ☎ 631-9913/45-3906
✉ kokuho@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 5933

環境保全課 ☎ 631-9917/45-3907
✉ kankyo@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (631) 6149

都市整備課 ☎ 631-9961/45-3912
✉ toshi@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (631) 6149

産業課 ☎ 631-9964/45-3914
✉ sangyo@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (631) 6149

上下水道課 ☎ 631-9987/45-3919
✉ suido@town.kumiyama.lg.jp
FAX 0774 (46) 0086

学校教育課 ☎ 631-9974/45-3917
✉ gakkyo@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (631) 6129

社会教育課 ☎ 631-9980/45-3918
✉ shakyo@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (631) 6129

議会事務局 ☎ 631-9996/45-0105
✉ gikai@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 3000

会計課 ☎ 631-9932/45-3909
✉ kaikai@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 1899

消防本部 ☎ 631-1515
✉ shobo@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 5382

図書館 ☎ 0774 (45) 0003
✉ toshokan@town.kumiyama.lg.jp
FAX 0774 (46) 5690

まちの駅クロスピアくみやま
☎ 075 (632) 2300 FAX 075 (632) 2001

子育て支援センター あいあいホール
☎ 0774 (41) 2263 FAX 0774 (41) 2283

老人福祉センター 荒見苑
☎ 0774 (44) 3405 FAX 0774 (44) 7801

健康センター いきいきホール
☎ 0774 (41) 3466 FAX 0774 (44) 1199

体育協会(総合体育館内)
☎ 0774 (44) 2205 FAX 0774 (44) 2203

社会福祉協議会
☎ 075 (631) 0022 FAX 075 (632) 3001

ふれあい交流館 ゆうホール
☎ 0774 (45) 0002 FAX 0774 (46) 5610

総合体育館
☎ 0774 (44) 3700 FAX 0774 (44) 2203

中央公民館
☎ 075 (631) 1000 FAX 075 (632) 0031

御牧保育所 ☎・FAX 075(631)2475

佐山保育所 ☎・FAX 0774(43)2970

宮ノ後保育所 ☎・FAX 0774(43)4906

御牧幼稚園 ☎・FAX 075(631)4531

佐山幼稚園 ☎・FAX 0774(43)8644

東角幼稚園 ☎・FAX 0774(44)4966

6月1日現在 久御山町の人口 16,154人(男7,980人、女8,174人) 世帯数6,914

消費生活110番

vol.224

脱毛施術による危害

全国の消費生活センター等には、脱毛施術により危害を受けたという相談が寄せられており、昨年度の相談件数が、前年度同時期に比べて増加傾向にあります。

脱毛施術は主に、医療機関やエステで受けることができます。医療機関でレーザー脱毛を受けて、やけどのように皮膚が腫れたり、じんましんが出たりしたなどの被害が報告されています。また、エステにおいても、永久脱毛の施術で皮膚が赤く腫れ上がったり、光脱毛でやけどを負ったなどの被害が報告されています。

これから夏になり、レジャーに出かける前などに施術を受ける人

もいると思いますが、治療を受ける際は下記のことに十分注意しましょう。

- ・脱毛を受ける場合は、ホームページや広告の情報をうのみにせず、自ら十分な情報収集を行うとともに、施術前にリスク等に関する説明を十分に求めましょう。
- ・エステで受けることのできる脱毛と、医療機関で受けることのできる脱毛の違いをよく理解しましょう。



万が一、トラブルに巻き込まれたら、ひとりで悩まず京都府消費生活安全センター☎075(671)0004、京都府山城広域振興局商工労働観光室☎0774(21)2103へご相談ください。

さい。

毎週木曜日には、消費生活専門相談員が無料相談（14ページ参照）を受け付けています。詳しくは役場産業課へお問い合わせください。



ヘルシークッキング

vol.222

抹茶ミルクかん

食事で不足しがちなカルシウムを牛乳で補えるだけでなく、小豆に含まれるカリウムとサポニンには利尿作用があり、むくみ予防に効果があります。

食生活改善推進員協議会「久味の会」

●材料 (4人分)

- | | |
|----------------|--------------|
| 粉寒天 …………… 4g | 抹茶 …………… 4g |
| 水 …………… 300cc | 湯 …………… 大さじ1 |
| 牛乳 …………… 200cc | ゆで小豆 …… 大さじ4 |
| 砂糖 …………… 60g | |

作り方

- ① 粉寒天と水を鍋に入れて、中火にかけて煮溶かす。
- ② 抹茶は湯で溶いておく。
- ③ 「①」の寒天液に砂糖
- ④ 1人分ずつの型に流し
- ⑤ 「④」が固まりよく冷えたら、型から抜き、器に盛り、ゆで小豆をのせる。



エネルギー 65 キロカロリー／1人分
砂糖量 10 グラム

